

平成28年6月9日

株主各位

**第96回定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)**

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、第96回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ホームページ(<http://sec-carbon.com/>)に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

| | |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 会社の新株予約権等の状況に関する事項 | 1 頁 |
| (2) 会計監査人に関する事項 | 1 頁 |
| (3) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要 | 2 ~ 3 頁 |
| (4) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 | 4 ~ 9 頁 |
| (5) 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表 | 10 ~ 14 頁 |

SECカーボン株式会社

(証券コード 5304)

会社の新株予約権等の状況に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

| | 支給額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、平成28年4月12日開催の監査役会において決議し、次の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会において内部統制に関する基本方針を定めておりましたが、会社法改正及び内部統制の一層の充実のため、平成27年3月18日開催の取締役会においてその改正を決議し、その方針に基づき、次のとおり業務の適正確保に努めております。

1. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメント規程を定めてリスク管理担当役員がリスク管理を統括するとともに、取締役会が選定する重要リスクについて、そのリスク管理状況を定期的にモニタリングする体制を整備する。
- (2) 大規模な事故、災害等が発生した場合の対応として、危機管理規程・事業継続計画(BUSINESS CONTINUITY PLAN:BCP)を定め、人的な安全と事業の継続を確保する体制を整備する。

3. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社の経営に関する事項は、社内規程に従い、その重要度に応じて、取締役会又は幹部会において審議・決定する。取締役の職務が効率的に行われることを確保するため、職務権限規程や業務分掌規程などを定める。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員及び社員が規範として遵守すべき事項を行動指針として定め、その浸透を図る。
- (2) コンプライアンスに関する施策は、内部統制委員会において立案する。
- (3) 社長はコンプライアンスに関する施策の実施を統括し、各部門長はコンプライアンスに関する施策の実施につき責任を負う。
- (4) 役員及び社員に対する教育・研修は、階層別を実施する。
- (5) 公益通報者保護法に従い、内部通報制度を整備し、社員に対しその周知を図る。
- (6) 経営企画室が内部監査を実施し、業務の適正確保を図る。
- (7) 金融商品取引法に従い、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともにその運用状況を含めて定期的に評価し、財務報告の信頼性確保を図る。
- (8) 購買業務規程に暴力団排除条項を定め、警察や地元企業等と連携しながら、反社会的勢力との関係を一切排除する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び関係会社がグループ内で安定成長を図るために、関係会社管理規程を定め、親会社・子会社間の報告連絡体制を確立する一方で、利益相反防止に必要な措置も講じてグループ全体の業務の適正確保を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

現状の事業規模に鑑みれば、監査役の職務を補助すべき使用人を置かなくとも、独立性の確保された内部監査部門等と緊密な連携を保つことによって、監査の実効性は確保できるとの監査役の判断により、当社は当該使用人に関する体制を設けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社グループの取締役(及び使用人)は、監査役に対して、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに報告することとする。
 - (2) 当社グループの取締役(及び使用人)が、監査役に当該事実に関する事項を報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会、幹部会、その他の重要会議等に参加し、必要があれば意見を述べる。
 - (2) 監査役は代表取締役等と定期的に会合をもち経営課題等につき意見を交換する。
 - (3) 内部監査部門等と緊密な連携を保ち、監査の実効性確保を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 損失の危険の管理

取締役会で選定された重要リスクについて、リスク担当部署が個別リスクの管理を行い、半期毎にその対応状況を取締役会が評価することによりリスクの低減に努めております。

また、BCPに基づいて、工場における大規模災害を想定した訓練を年1回行い、有事における社内連絡体制の確認と、速やかな復旧を実現するための行動を訓練しております。

2. 取締役の職務執行

取締役会および幹部会を定期的に行い、社外取締役および監査役が出席するなか、当社の経営に関する事項を審議・決定しております。

3. コンプライアンス体制

内部統制委員会を定期的に行い、立案した方針・計画に従い、コンプライアンスに関する啓発等の活動を推進しております。

経営企画室は、内部監査計画に基づき、当社各部門の内部監査を実施するとともに、財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況の評価も実施しております。

4. 監査役の職務執行

監査役は、監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会、幹部会その他の重要会議への出席や、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との間の定期的な情報交換等により、監査の実行性確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

(単位:百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | | |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,913 | 5,247 | 20,364 | △ 169 | 31,355 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 410 | | △ 410 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △ 505 | | △ 505 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 1 | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | △ 916 | △ 1 | △ 917 |
| 当期末残高 | 5,913 | 5,247 | 19,447 | △ 171 | 30,437 |

| 項目 | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,493 | △ 64 | 3,428 | 5 | 34,789 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 410 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | | | △ 505 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額) | △ 532 | △ 239 | △ 771 | 0 | △ 770 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △ 532 | △ 239 | △ 771 | 0 | △ 1,688 |
| 当期末残高 | 2,961 | △ 303 | 2,657 | 5 | 33,101 |

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

| | |
|----------|-----------|
| 連結子会社の数 | 1社 |
| 連結子会社の名称 | 東邦カーボン(株) |

(2) 非連結子会社の名称等

| | |
|-----------|----------|
| 非連結子会社の名称 | SEC産業(株) |
|-----------|----------|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

| | |
|----------|----------------------|
| 会社等の名称 | |
| (非連結子会社) | SEC産業(株) |
| (関連会社) | (株)ハイテンプ・マテリアルズ・システム |

持分法を適用していない理由

非連結子会社及び関連会社については当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東邦カーボン(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

| | | | |
|--------|------------|---------|---|
| ① 有価証券 | …… その他有価証券 | 時価のあるもの | ……… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| | | 時価のないもの | ……… 移動平均法による原価法 |

② デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産 …… 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 ただし、岡山工場については定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率法によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約等に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務及び外貨建予定取引)の為替変動リスクに対して為替予約取引等をヘッジ手段として用いております。

iii ヘッジ方針

為替予約等は通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。為替予約取引等は通常の外貨建売上債権に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

iv ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個々の取引毎のヘッジの有効性を評価しておりますが、ヘッジ対象となる外貨建取引と為替予約取引等について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

v その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社の為替予約取引等は、社内規程に基づき、基本方針について代表取締役の承認を得て、経理部が営業各部作成の入金予定及び為替レートを検討したうえで実行しております。また、その管理は経理部が営業各部より販売契約残高の報告を求め商社及び金融機関からの残高通知書との照合及び実需との確認を行うとともに、毎月の取引実績を役員会へ報告しております。

また、経営企画室も内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。), 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

II 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 49,106 百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式数
普通株式

41,388 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 平成27年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 205 百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 5 円 |
| (3) 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (4) 効力発生日 | 平成27年6月8日 |

② 平成27年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 205 百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 5 円 |
| (3) 基準日 | 平成27年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 平成27年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年4月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 205 百万円 |
| (2) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (3) 1株当たり配当額 | 5 円 |
| (4) 基準日 | 平成28年3月31日 |
| (5) 効力発生日 | 平成28年6月10日 |

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については運転資金及び設備投資資金等の資金需要に応じて銀行借入を行う方針であります。

また、デリバティブ取引については、外貨建売上債権の為替の変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。外貨建売上債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、為替予約取引等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

買掛金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日のものであります。短期借入金及び長期借入金は主に運転資金及び設備投資資金等の資金調達を目的としたものであります。これらの負債は資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金繰り計画を作成及び更新し当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建売上債権の為替の変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行っております。為替予約取引等は、社内規程に基づき、基本方針について代表取締役の承認を得て、経理部が営業各部作成の入金予定及び為替レートを検討したうえで実行しております。また、その管理は経理部が営業各部より販売契約残高の報告を求め商社及び金融機関からの残高通知書との照合及び実需との確認を行うとともに、毎月の取引実績を役員会へ報告しております。また、相手先は、信用度の高い総合商社及び金融機関のみであり、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|------------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 4,349 | 4,349 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 5,645 | 5,645 | — |
| (3)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 6,633 | 6,633 | — |
| 資産計 | 16,628 | 16,628 | — |
| (4)買掛金 | 1,674 | 1,674 | — |
| (5)短期借入金 | 44 | 44 | — |
| (6)未払法人税等 | 11 | 11 | — |
| (7)未払消費税等 | 3 | 3 | — |
| 負債計 | 1,734 | 1,734 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 34 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

当社では、京都府及び岡山県その他の地域において、賃貸利用している不動産及び工場跡地等を有しております。なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 134 | 1,872 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

VI 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 806円20 銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 12円32 銭 |

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

| | |
|------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 505 百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一 百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 | 505 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 41,054 千株 |

株主資本等変動計算書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

(単位:百万円)

| 項目 | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|--------------|---------|-------|---------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 5,913 | 4,705 | 541 | 5,247 | 762 | 50 | 6,600 | 12,761 | 20,174 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △ 6 | | 6 | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 1 | | △ 1 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 410 | △ 410 |
| 当期純損失 | | | | | | | | △ 521 | △ 521 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | △ 5 | — | △ 927 | △ 932 |
| 当期末残高 | 5,913 | 4,705 | 541 | 5,247 | 762 | 45 | 6,600 | 11,833 | 19,241 |

| 項目 | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-------|--------|------------------|----------------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | △ 169 | 31,165 | 3,493 | 3,493 | 34,659 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | — | | | — |
| 剰余金の配当 | | △ 410 | | | △ 410 |
| 当期純損失 | | △ 521 | | | △ 521 |
| 自己株式の取得 | △ 1 | △ 1 | | | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | △ 532 | △ 532 | △ 532 |
| 事業年度中の変動額合計 | △ 1 | △ 933 | △ 532 | △ 532 | △ 1,466 |
| 当期末残高 | △ 171 | 30,231 | 2,961 | 2,961 | 33,192 |

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(ただし、貯蔵品は先入先出法による)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、岡山工場については定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を
採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は、貸倒実績率法によっており、貸倒懸念債権
及び破産更生債権等は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に
基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法に
ついては、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の
年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理費用の支出に備えるため、当事業年度において合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約等に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務及び外貨建予定取引)の為替変動リスクに対して為替予約取引等をヘッジ手段として用いております。

③ ヘッジ方針

為替予約等は通常の取引の範囲内で、外貨建営業債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。為替予約取引等は通常の外貨建売上債権に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個々の取引毎のヘッジの有効性を評価しておりますが、ヘッジ対象となる外貨建取引と為替予約取引等について、通貨、金額、期間等の条件が同一の場合は、ヘッジの有効性が極めて高いことから評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

当社の為替予約取引等は、社内規程に基づき、基本方針について代表取締役の承認を得て、経理部が営業各部作成の入金予定及び為替レートを検討したうえで実行しております。また、その管理は経理部が営業各部より販売契約残高の報告を求め商社及び金融機関からの残高通知書との照合及び実需との確認を行うとともに、毎月の取引実績を役員会へ報告しております。

また、経営企画室も内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

| | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 49,105 百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 282 百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 22 百万円 |

III 損益計算書に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 819 百万円 |
| その他の営業取引高 | 250 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 10 百万円 |

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------|--------|
| 当事業年度末日における自己株式数 | 337 千株 |
|------------------|--------|

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 266 百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 185 |
| 環境対策引当金 | 104 |
| 賞与引当金 | 55 |
| 繰越欠損金 | 54 |
| 投資有価証券 | 25 |
| 減損損失 | 19 |
| 貸倒引当金 | 13 |
| 長期未払金 | 9 |
| 未払社会保険料 | 8 |
| その他 | 11 |
| 繰延税金資産小計 | 754 百万円 |
| 評価性引当額 | △ 174 |
| 繰延税金資産合計 | 579 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 1,211 百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 20 |
| その他 | △ 3 |
| 繰延税金負債合計 | △ 1,234 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △ 655 百万円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.25%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が37百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が66百万円、固定資産圧縮積立金が1百万円それぞれ増加しております。

VI 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---------|------------|------------------|-------|------|-----|------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)等 | 大谷製鉄(株) | 直接 21.8% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 | 233 | 売掛金 | 43 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 大谷製鉄(株)の議決権は、当社役員及びその近親者が98.8%を所有しております。(間接所有15.0%)
2. 大谷製鉄(株)との取引は、市場価格を勘案して取引条件を取締役会で決定しております。
3. 大谷製鉄(株)は、「親会社及び法人主要株主等」グループの種類「その他の関係会社」及び「主要株主」にも該当しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

VII 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額 | 808円58 銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 12円71 銭 |

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

| | |
|--------------|-----------|
| 当期純損失 | 521 百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — 百万円 |
| 普通株式に係る当期純損失 | 521 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 41,054 千株 |